

第7回「防災ボランティア活動検討会」

日時 平成19年8月26日(日) 13:00～16:30

場所 京都府府民総合交流プラザ(京都府京都市)

4. 全体会(後半)

山崎(神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長)

分科会での意見交換につきましてご報告をいただきたいと思います。大体5～6分程度に絞ってお話をいただきます。それぞれの分科会についてのご質問等は後でまとめてさせていただこうと思います。

・各分科会の報告

分科会1「防災ボランティアの安全衛生について」

澤野(災害救援ボランティア推進委員会 事務局長)

安全衛生部会の議事次第に沿って、人数が非常にコンパクトだったので、委員、オブザーバーを含めて全員が発言して、それぞれの成果を共有しました。

前回検討会以降における部会活動成果の報告という点では、「健康第一」という言葉がセンターの運営組織の一番見える所に掲げられるように、ボランティアの安全衛生の重要性がこの分科会を含めたわれわれの議論も反映する形で認識されつつあるという点で、大きな成果があるのではないかとこのことがあります。ただ、実際上それが現場でどこまでうまく適用され、問題点があるかという検証までは至っていないので、これからしっかりと見つめる必要があります。

新たな問題提起としては、危険度判定が黄色の家屋における後片付けのボランティアの在り方の問題提起がなされ、室崎先生にもご出席いただき、これも安全衛生という視点から今後議論していけばいいのではという話になりました。

能登半島地震、新潟県中越沖地震の情報提供・意見交換の中では、今年は熱中症問題が対策の大きな柱になったということもあり、検討会の委員でもあります南部さんが和歌山の梅を被災地に1トン持って行って、いろいろな意味で喜ばれ、教訓も得たという報告がありました。

新潟県中越沖地震に関しまして、一つの検討としては今回の地震は世界最大規模の原子力発電所の近くで起きたということもあり、そういう原子力発電所等、事故が起きたときに周りに重大な影響を及ぼす施設がある場合にどうするべきかという問題も今後視野に入れて安全性はとらえておく必要があるのではないかとこの意見がありました。

今後の課題ですが、安全衛生の問題を全体に周知徹底させるには、今、全国各地で行われている災害ボランティアコーディネーターの研修等において、ある程度統一的なプログラムで安全衛生の重要性を教える仕組みを整えていったらどうか。もっと言えば、安全衛生の問題をしっかりと理解できないような人はコーディネーターと呼べないぐらいの水準を築いていけばいいのではないかということ。もう一つは、やはり各センター（サテライトを含む）に安全衛生のことが分かるアドバイザーが1人でも2人でもいてくれると運営上非常にありがたいのではないかという意見も出され、そのような体制づくりも検討課題にしたらどうかということがありました。

分科会2「県境を越える規模の大災害へのボランティアの広域連携」

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

進行役としてご指名を受けましたが、十分な議事の進行ができなかったことをまずもっておわび申し上げます。

まず、広域連携という言葉の持つ意味の大きさのようなものがあります。広域と言っても、例えば東海地震を考えると、静岡という横に長い県の中での災害の場合、あるいは他府県にまたがるような災害の場合ということで、イメージを共有していくことが非常に難しい点であったと思います。

そういう自分たちの地域が抱える課題に対して、例えば静岡県ボランティア協会では、2月に図上訓練を行うことが決まっています。ぜひご参加いただき、今までの課題をさらに詰めていかなければいけないということがあります。その課題として、静岡県においては市町村、あるいは県域のベースの間を4地域の支援センターで役割分担を合せていこうということがあるのですが、支援センターの機能そのものをどうしていくかということに対する不安をいろいろと抱えて、毎年こういった訓練を行いつつ、その状況の改善に努められています。一方で、三河・遠州・南信州といった昔からの地域の連携はあるのですが、災害ボランティアという関係での信頼関係などを含めた顔の見える関係の構築を、図上訓練という名の下に集まって図っているというご報告がありました。

一方で、広域連携の具体的な形として、広域ボランティアセンターをどう考えていくのかということが一つの大きな課題としてあるわけですが、そういう意味では、いま一度内閣府の渡部さんからご意見なり、お考えをお伺いする中で、このセンターに対する記述がある東海地震の大綱の意味、また、センターそのものが本当に必要かどうか。それが必要ならばどんな機能が必要なのか。どんな役割を持たせるべきなのか。こういうことに対してしっかりと今後も議論していかないと、書いただけ、また、書かれたことに対して何ら意見がないと消えていくことになりかねないという課題を共通認識として持ったという議論を展開しました。

センターが担うべきであろう情報に関して、干川先生たちの新潟県中越沖地震の西山で取り組まれた事例などもご報告いただきました。ただ、このように現場レベルでの成果は少しずつ出ているのですが、例えば首都直下地震を想定した場合でも、例えば東京が被害に遭ったとき、あるいは東海地震が起きたときにはほかの人が助けにいくという概念自体は間違いはないのですが、それをいかに現実のものとしてやっていくのかという計画、思いなどにまだかなり開きがあったということを確認をしました。つまり、何かしら結論を出すといったことに至らず、最低限、課題を共有して、しっかりと議論していく必

要があるということを確認しました。

分科会3「防災ボランティア活動の反省・教訓と活動への反映」

吉村（特定非営利活動法人京都災害ボランティアネット 理事長）

反省・教訓の分科会ですが、非常に活発な意見が出ました。まず「災害1日前プロジェクト」に対する話題提供があり、このままで公開するのはまずいのではないのかという意見も出てきました。それに関しては、コンセプトが間違っているのではなくて、公開されるのであれば一定のコメントなり補足をする必要がある、そういう作業に関しても取り組んでいかなければいけないのではないのかということでした。これに対しては皆さんの中での一定の共通認識が得られたと思います。

あと反省・教訓にこれをどう生かしていくかですが、素材として、例えば「災害1日前プロジェクト」で使われるツール、ネタを頂いて生かしていくという意見が出ました。それに対しては「災害1日前プロジェクト」の中で出た課題と同じように、いわゆるコメントなり補足というようなものを踏まえて作業を進めていく必要があるのではないかと出ました。

それから、能登半島地震と新潟県中越沖地震に関して、最初に出たのは「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（以下、「支援P」）です。これについてはメーリングリスト等で意見が出て、それについてどうなのだという話がありました。ロジスティックスに関して、特に人、モノ、金の「モノ、金」の部分に関して一定の評価をする意見がかなりありました。実際に現地で助かったという意見も多数聞かれました。ただ一方で、これはまだ過渡期、発展途上でありますので、人などの問題、ジョイントしてやっていく、共同してやっていくということに関してはいろいろな課題が出ました。

また、「支援P」の中に参画する都道府県、もしくは市町村からも、自分の所で行われている全国的なものどう違うのかということに関して検証していく必要があるのではないのかという情報も入っていました。これに関しては否定する議論が進んでいるのではなく、一定の評価はしつつも、100%ということは絶対あり得ませんので、それぞれを肯定する意見、それに対して問題があるのではないのかという意見があるならば、それに対してお互いが胸襟を開いて、ひざ詰めで話し合っ、どういう形でやっていけばいいのか、それに対して例えばスキームをどうやっていくのかに関しても話し合う必要があるのではないのかという方向になりました。これに関しては引き続き論じていきたいと思います。

それから、「情報・ヒント集」についてもいろいろと意見が出ましたが、どういう立場の人にいつ使ってほしいのか、使い方を含めて整理が必要ではないのかという意見が出ました。ただ、誤解していただきたくないのですが、各地方で災害ボランティアなどを養成する例えば社協さん、JCから、共同研修の場でこの「情報・ヒント集」は非常に有効なツールであったという報告もなされています。これに関しては、まず使い方に関してもしっかりと明記しなければいけませんし、生もので放っておいたら腐りますので、熟成させるためにはこれからもいろいろと足していく必要もあるのではないのかという意見が出ました。

特にニーズの拾い方について非常に参考になる意見がありました。災害ボランティアに関してはニーズの拾い方、集め方に関していつも課題が出てきています。これはニーズが拾えないことそのものが問

題ではなくて、拾い方が問題だと思います。例えば都市部と中山間部で違いますし、現場経験が豊富な方はご存じなとおり、ボランティアが入ってきたときに泥だらけの家からお茶を出すような文化がある所、やってもらって当たり前のような文化がある所など地域によってやり方が違ってきますので、これに関しては新規にちゃんと項目を作ってやっていかなければいけないという意見が出ました。

・全体での討議（次年度に向けての討議等）

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

皆さま、ご協力大変ありがとうございました。三つの分科会につきまして、質問、あるいはご意見はいかがでしょうか。あるいはコメントとしてここを足したいというのではないのでしょうか。

洙田（医師/労働衛生コンサルタント）

広域分科会にお尋ねします。私は安全衛生部会ですが、具体的に東海地震、東南海地震、首都直下地震が起きた場合に生じる安全衛生上の問題を広域に共有していただきたいと思います。10年ぐらい前になりますが、ナホトカ号のときに福井県三国町のボランティアの健康管理の仕組みが全くほかのボランティアセンターに伝わらずボランティアが亡くなったということがありました。それは非常にもったいないので、安全衛生上の情報の共有について、具体的に例えば東海地震で静岡市のセンターではこういったことがあってボランティアが1人死んだといった情報を即共有できるような仕組みについて広域ボランティアセンターで対応していただきたいと思っています。それに関してのお考えをお聞かせください。

干川（大妻女子大学人間関係学部 教授）

情報の共有化という私の専門になりますが、洙田さんは既にナホトカ号のときからネット上にボランティアの健康管理などを挙げていらっしゃると思います。ですから、Web上に挙げている情報、そういうマニュアル的なものはそれでいいと思います。

あともう一つ、こういうことで健康を害した、亡くなられたといった情報の共有化ということであれば、プロジェクトチームで用意した「saigai.jp」という災害情報共有システムのボランティアセンターの活動報告にボランティアの健康管理、あるいは健康管理状況のような項目を加えることでインターネットを介しての共有は可能だと思います。そんなことでお役に立てるかと思っています。

洙田（医師/労働衛生コンサルタント）

適切なお返事ありがとうございます。希望としては、一步踏み込みまして、広域ボランティアセンターの会議でその議題も取り上げていただき、報告、議論をしてほしいと思います。つまり、ネット上で流れているだけでは反応が分かりません。その情報をどのように各ボランティアセンターで受け止めているのかを統括するのが広域ボランティアセンターではないかと考えています。

丸谷（京都大学経済研究所先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

聞くところによると広域ボランティアセンターの場所について、国、自治体が決めるのか、ボランティア側から提案するのかとまた堂々巡りになったという話です。

広域ボランティアセンターの機能について、ボランティア側から見てこれは絶対に必要だということをつける。場合によっては、地域は確定しなくても、こういう機能がないとまずいという点からのアプローチはどうだろうかと思います。また、例えば今回「支援P」が出てきた。物流とお金の面では少なくとも評価が高く、人については改善をお考えいただけるということでした。この全国的な組織が広域ボランティアセンターとどう関与するかという話は、今までよりも進歩した動きとして出てくるのだと思います。

今のところ静岡での訓練が東西に分かれているのであれば、人の動かし方だけで議論するのではなく、例えば情報面以外も含めて何が機能として必要なのかを、ボランティア側からも言っていただく。そうしないと、公的機関は、こういう所でないと無理だとか、センターのスタッフがどこの災害対策本部に顔を出せるようにするのか、などの判断などができないと思います。

小村（富士常葉大学環境防災学部 准教授）

今の丸谷先生のご発言に対しての意見ですが、考えておきたい点はバックヤード機能になると思います。それも、きちんとしたオリエンテーションをやった上で中に送り込むことが最大の機能、求められている役割になるものと私は考えています。

渡部参事官付補佐から四つ国レベルで巨大なスケールの地震があると考えられると言われました。緊迫度を考えると東海地震、首都直下地震という話になりますが、送り込む地域については、どこかで一種の関所を作り、しかるべきオリエンテーションをやった上で行うというパターンが基本になると思います。当然その中で、今、洙田先生からの指摘もあった健康管理、安全管理以外に、マナーが生かされるところにはなるかなと思います。逆に言えば、そこできちんとしたオリエンテーションができる人は誰なのかという点が課題になっていくのだろうとも思っています。

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

ありがとうございます。今のお話は大事な問題ですが、ご意見などはいかがでしょう。先ほどから広域ボランティアセンターはどのようにというお話、また、それに向けてのバックヤードの考え方が幾つか出てきているのですが、そのほかにありますか。

村野（大分県社会福祉協議会大分県ボランティア・市民活動センター）

私は広域連携の部会に入っていますが、広域連携は私が考えていた人の広域連携とは少し違っていて、皆さん方の話題についていけなかったかなと思いました。

先ほど丸谷先生からも人のことがあったと思いますが、あまりにも形やもののシステムに入りすぎていて、被災者、被災地という言葉がここから遠のいているなとすごく感じます。被災者や被災地を困惑させるようなものは支援ではないと思っています。能登半島地震で門前に入ったときなども非常に

困惑をしました。何のためにここに来たのだろうか。被災者を守りに来たのか。被災地や被災者に負担を掛けないようにしないといけないと戦っていたようなことがあり悶々としています。形などはシステムとしてすごく大事なんでしょう。ただやはり、行うのは人間であって、人間の心であるので、そういう大事なものは話の中に組み込んでいかないといけないとすごく感じています。そこを取り戻していかないと、せっかく作った仕組みもいいものにはならないのではという気がしているので、もう一回原点に返って組み立てていかないといけないと思って発言させていただきました。

中川（時事通信社防災リスクマネジメント Web 編集長）

今年の3回目の図上訓練のテーマについて、小野田さんから「洙田さんに来ていただいてそういうことを議題に出してもらっていい」とか、「今年はこんなことを考えているのでぜひ一緒に提案を出してほしい、この辺がやりたい」ということがあったら聞かせていただけたら、先ほどの村野さんの話も生きるのかなと思うので、小野田さんにお伺いしたいと思います。

小野田（特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 常務理事）

広域連携の図上訓練は今年で3年目になります。静岡では、市町のボランティア本部、またそれをサポートする県の支援センター、そして県の本部という3階層で災害時の支援体制の仕組みを今考えているわけですが、市町のボランティア本部をどう立ち上げていくのか、そこでどういう連携をしていくのか、そのための要員をどう確保するのか、また、支援センターとはどういう存在であるのかということが見えない状況が過去にありました。この2年間の訓練の中で、市町の災害ボランティア本部を立ち上げる要である社協の人たちを含めた災害ボランティアの人たちがそれぞれの自分の地域の被害状況を想定して、どう立ち上げていくのかという具体的な作業手順について考える機運ができたというのが地元の一つの成果ではなかったかと思っています。

ただ、2年間やってきた中で、静岡県全域が大きな災害を受けたときに県内だけで救援活動ができるのだろうかということが究極の課題として見えてきました。そこで、3年目を迎えるこの図上訓練では、それぞれの市町のボランティアが立ち上がらないときには、県に設けられる4カ所の広域支援センターの、どこに応援を求めるか、県外の災害ボランティアにどういう形で求めることができるのかまで含めた訓練をやれたらいいのかと思っています。具体的に支援センター、県の災害ボランティア本部、情報センターの要員をどう確保するのかということがかなり課題として浮き上がってきましたので、この訓練で出てくる課題をいったん地元に戻して、その課題を解決するための学習会なり検討会を持つという形になろうかと思っています。

県外の方々とのかわりによって、静岡県の地域性、関係性が見えてきますので、そこから広域連携の入り方、関係の作り方を考えていただける機会になるのではないかと思いますので、ぜひまた今年も参加をしていただきたいと思います。

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

ありがとうございました。立木先生、この辺でコメントをお願いします。

立木（同志社大学社会学部 教授）

三つの分科会をくし刺しにするようなテーマ、キーワードがないかということで伺っていました。

安全衛生部会は、具体的な衛生管理のいろいろなヒントが入っています。これは確かに2～3日で帰る人たちに対してすごく役に立つものだと思います。ただし、本部に1～2カ月入る人たちへの衛生管理までこれからは踏み込んでいかなければいけないだろうと思います。そういうものは組織論の話になっていくのです。この業務をこの人に張り付けにするというやり方はこの人がいないと物事が動かなくなってしまう。だから、次のフェーズとしては、どうやったら人が交代できるような組織を運営できるのかという組織論に恐らく安全衛生はなっていくのだろうと思いました。

広域連携はまさに組織の組織をどう作るかという話です。もともとわれわれのミッションは被災地や被災者を助けることですが、徒手空拳ではなかなかできない。特に広域災害の場合はやはりマシンというかシステムが必要である。しかも、それは単一の組織ではなくて、組織間の連携調整というすごく難しい課題を抱えている。人、モノ、金、情報のコーディネーションは、まさにある種の組織の組織を作る作業であって、関係する人たちがまずこうやって顔を合わせるところからでないとは出発しないのではないかと思います。

それから、最後の反省・教訓分科会ですが、現地のニーズがボランティアセンターに上るか上がらないかは現地の例えば区長さん、あるいは民生委員さんを通じて一緒に作業ができるかどうかにはひとえにかかっています。それも、実は現地の組織と外から来た組織がうまくジョイントする、コラボレーションすることができるかどうかにかかっているのではないかと思います。人を救うことがミッションだけでも、そのために私たちは組織を持たざるを得ない。では、それが一番ヒューマンな形になるようにするにはどうしていったらいいのか。確かに災害ボランティアは過渡期です。発展途上です。でも今回の各部会でのソーシャルな視点、組織の視点が必要なのだなということを思いました。

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

ありがとうございました。

今、実は「寒冷環境下における防災ボランティア活動の安全衛生に関する情報・ヒント集」が暫定版になっています。災害はどんなときにもどんな場所でも起こるわけですから、この暫定版について事務局からご説明いただいて、この検討会で承認を受けなければなりません。タイムリーではないのですが、よろしくをお願いします。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

「寒冷環境下による防災ボランティア活動の安全衛生に関する情報・ヒント集（暫定版）」は、安全衛生部会のメンバーの方々、また、長岡技術科学大学の上村先生など寒冷地の皆様のご助言を得つつまとめたものです。大まかなものとしては、雪とか雪作業以前の寒冷環境を対象に健康リスクについて列挙したものですので、逐次ご覧いただければと思います。この素案を基に「情報・ヒント集」の新たな1編として加えて差し支えないかと伺いするところです。

丸谷（京都大学経済研究所先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

2ページを見てください。本編、補足1、補足2がありますが、雪下ろしを対象にするかどうかがこの最大の議論になっていて、「雪処理作業における一般的注意事項(素案)」という形になっています。全体が暫定版だから素案と置いているけれども、実際にどういう位置付けにするかご説明いただいでご了解を取るのが一番のポイントだと思いますので、渡部さんにもう一回補足の説明をお願いしたいのですが。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

これは大まかには3階層があります。要するに寒冷地でできる見守り活動や声掛け活動という積雪地でないところの方々でもできるボランティア活動はまだあるというご指摘があります。ただし、寒冷地では、例えばこの37度の暑さの中で活動するのと同様に独特のリスクがありますので、まずそれについての周知をして、この件については必ずクリアしなければいけないものについて取りまとめたものです。

しかし、寒冷地でも雪が降る所と降らない所がありますので、例えば見守り活動でも雪が降る所については補足1を念頭に置いて活動してくださいというもの。また、新潟県の方が新潟の雪下ろしをするという地域内互助としてのボランティアがありますので、雪処理の担い手として当然あり得る方々に限っての雪処理作業における一般的注意事項も参考意見としてなっています。ただ、これについては、そもそも雪処理の担い手という議論は地域ごとに特性が違うということと、それから例えば市役所からクーポンを配って地元産業としている所があります。要するに一般の方々にさえ屋根から落ちて亡くなっているような状況で、そういう方に頼めるかどうかという地域の声をやはりわれわれは無視するわけにはいきません。その点でこの補足2と1は極めて限定的な話です。それから、一方でわれわれが知覚した危険情報を提供しなければいけないということで、素案という形で提示させていただいているということです。この辺りは引き続き議論していかなければいけない部分であると思います。

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

少し季節外れではありますが、ただ今のご意見などを反映させて、素案を確定版として公開することを今日決めなければなりません。よろしいですか。もしよろしければご承認いただけますか。

松森（特定非営利活動法人ふくい災害ボランティアネット 理事長）

11ページに「ガソリンや軽油も標準のものでは凍ってしまうこともある」とあるのですが、ガソリンは凍らないはずです。福井では、軽油は寒冷地用が売っています。けれども、ガソリンはありません。ですから、私の認識違いなのかどうなのかといったことを確認していただきたい。

また、先ほどの補足2の雪処理作業という言葉が分かりにくいです。寒冷地に行ってボランティア作業をやると思うと雪処理は必ず出てくるのですから、屋根の雪下ろしなら屋根の雪下ろしと書いた方がいいのではないかと思います。その上で、例えば鉄則として滑るからビニール製のジャンパーなどは

絶対に着ないとアドバイスをする。そういったいろいろな情報・ヒントがありますから、ただ注意ではなくて、そういう命を守るアドバイスをやっていただきたいと思います。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

補足しますと、屋根の雪下ろしは自治体の多くが域外のボランティアについては禁止しているという情報を頂いています。ですから、雪処理というのは玄関の雪かきとか、雪払いという軽微な作業を想定して雪下ろしは念頭に置いていません。そういう意味で雪処理ということです。

松森（特定非営利活動法人ふくい災害ボランティアネット 理事長）

一応ボランティア保険で屋根の雪下ろし作業は対象内なのです。今現在の状況ではどこの自治体も屋根の雪下ろしは対象に入れていないと言っていますが、実際福井県でも15名の方がお亡くなりになって、もう入れようという寸前まで来たところで雪が小康状態になって止まって活動が減ったのです。ですから、われわれボランティアセンターでは扱わないという形で結論付けましたが、あと20センチの積雪があったらわれわれはこれは入れざるを得ない。入れないで高齢者の方の命がこれ以上奪われていくのをただ指をくわえて見ているわけにはいかないというところまで来ています。ですから、今後も絶対それが有り得ないわけではないのです。やはりこれは本当に命にかかわることですから、もっと真剣になって、あいまいにやっていただきたくないと思っています。

渡部（内閣府 政策統括官付参事官付補佐）

ご意見を伺いましたので継続させていただきます。ただ、言っておきますが、あいまいにはやっていません。それから、すべて禁止しているという意味ではありません。要するに禁止している所があって、最大公約数的な知識を合わせているという部分ですので、引き続きご意見を頂ければと思います。

吉村（特定非営利活動法人京都災害ボランティアネット 理事長）

この段階の暫定を塗り替えて、もしくは例えば今、松森さんが言ったように補足2を外してこれで出すのか、それとも出した後でもう一回検討して改訂するのか、暫定のままでこれは出さずに次の検討会まで持ち越すのか、それに関しては一定の結論を出しておかなければいけないのではないですか。

鳥巢（内閣府 政策統括官付参事官）

今、大変貴重なご意見を頂きました。「情報・ヒント集」はこれからボランティアとして活動しようとする皆さん方の参考として集積してきたものです。非常に今回も貴重な意見が出たので、この場でこれでいくとか、どこを外すとかということではなくて、頂いたご意見を取り入れながらよりいいものになりたいというのが私どもの気持ちです。従って、いったん私どもで引き取らせていただいて、その後どういう形になるのかについて検討させていただきたいと思っております。いずれにせよ貴重な意見を頂いたので、これを取り入れた形にさせていただければと思います。

吉村（特定非営利活動法人京都災害ボランティアネット 理事長）

まさにそうだと思うのです。そういう意見にならざるを得ないと思うのです。今、鳥巢参事官がおっしゃったように、それに関しては例えばメーリングリストがありますし、「情報・ヒント集」を変える作業を誰がするのかという話も含めて、早急に立ち上げて事務局に汗をかいてもらわなければいけないのではないですか。

丸谷（京都大学経済研究所先端政策分析研究センター（CAPS） 教授）

解説だけさせてください。これはもう Web 上に出ていて、これは「仮」なので注意してくださいというのを外すか、外さないかという問題が今回提案されているのです。ですから、ガソリンの話のような見落としはみんなで整理するということで、例えば特に北の方の方、日本海側の方に見ていただく一定期間のチェックをして、次の会議にかけなくても、チェックが終わったらそれで自動的に了解とした方がよいのではないかと思います。そういうプロセスを決めたらいいのではないかと思いますというのが 1 点です。

それから、雪下ろしの表現の問題ですが、「雪下ろしはやるな」とどこに書いてあるのかいままでも議論してきているのです。表現はきちんと整理しなければいけないのですが、渡部氏も言っているように雪下ろしについて書いていないのは事実なのです。ですから、書いていない、取りあえず雪下ろしの作業は対象外になっている事実を明らかにし、ご指摘の点を明記することについて松森さんの了解があれば、整理としては問題ないと思います。早く準備したいですし、既に Web に出ているわけですから、プロセスだけを決めてしまえば、特にそんなに大きな揺り戻しはないと思いますし、皆さん方も早く出すことについて問題はないということだと思うのですが、いかがでしょうか。

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

貴重なご意見ありがとうございました。それでは、Web 上に既に公開されておりますし、ガソリンの話は大変貴重なご指摘ですし、それは削除していただきながら、雪下ろしの問題については、今のように松森さんのご意見を踏まえて事務局にお委ねするというところでこの場では決めさせていただくことにご承認いただけますか（拍手）。

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。さて、次に次回の日程の決定についてお諮りします。皆さんのご都合のよい日を伺っているのですが、その結果 2 月 29 日の金曜日が一番多くなっています。次回（第 8 回）は 2 月 29 日でよろしいですか。

それでは、誠に申し訳ありません、本当に短い時間でご発言を頂けなかった方々が大勢おられます。もしどうしてもこのことは言っておきたいことがありましたらどうぞ。

岡野谷（特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ 代表理事）

安全衛生部会から皆さまに一つだけお願いがあります。資料 2 の最後に「目からウロコ？の安全プチガイド」モノクロ版、カラー版というページがあります。これが私どもの 1 年間の成果物の一つです。これを今回の新潟県中越沖地震でも有効に活用していただいているのではないかと判断していますが、これをまた精査したいと思っていますので、メーリングリスト等でご意見を賜れば非常にうれしく思

います。

それから、4 - 1の12ページをご覧ください。「ちょっと待って！災害ボランティア」という、本当に初心者の皆さんに例えばボランティアバスの中でご覧いただくような簡単なビデオを作っています。これについてまだまだ映像、画像が足りませんので、皆さまのお手持ちの映像・記録で著作権とか肖像権などの問題をクリアして使ってもいいよというものがありませんでしたらご提供いただければ幸いです。こちらも検討会のメーリングリストで一度出してはいますが、もう一度あらためてご案内をさせていただきます。ご協力を賜ればうれしいと思っています。

渥美（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 准教授）

先ほど村野さんのおっしゃったことが一番大事なことでないかと思っています。その発言だけが浮いたようになっているのはもってのほかだと思っていますので、ぜひ次回、本来ボランティアはどうあるべきだったのかということ、何もセンターを作るのではない、制度を作ることはなかったではないかということなどをどのような形で入れていくかという点をぜひ検討していただきたいと思います。

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

ありがとうございます。貴重なご意見です。ほかの皆さま方、いかがでしょうか。

宮本（特定非営利活動法人島原ボランティア協議会 事務局長）

私も16年前からこういう活動を始めて、阪神・淡路大震災のときに、ぜひ全国ネットを作るべきだということ。それから、今、各省庁が危機管理の問題で非常に連携を図って進んでいます。私もなかなかこの会議に来られませんので、この資料を頂いてどんどん進んでいるなということを感じています。しかし、今日の議題の中で、やはり広域連携の在り方というものについて、村野さんが言いましたように、何のためにボランティアをしているかということ、そして、この組織は国家・国民のためにあるということをもっと真剣に考えるべきでないかと思っています。

私は一度ここで提言を出しました。一つは災害ボランティアの資金をどうして集めるかということ。もう一つ、今、介護保険では介護認定の1級、2級があります。ボランティアが国家・国民のためにどう落とし込むかとなってくると、介護保険のように研修制度を受けた人1級、2級の人を必ず雇用するとか、いろいろな面で災害ボランティアの位置付けを高めていく必要があるのではないかと思います。

それから、皆さん方の一つお願いがあります。皆さん方のお手元に島原での大会の資料があります。今まで4回はその国の首都で行われていましたが、アジアで初めての、しかも島原のような小さい都市で約600名ほどの海外の人を迎えての大会についてのものです。また、この間、台湾に行きまして台湾のボランティアは日本より進んでいるなという一面も見てきました。既に日本のいろいろな団体で連携はされています。しかし私たちは、台風の被害を受ける所にも視点を当てたい、あるいは中国の黄河が氾濫することによる九州一円を襲う木材の災害にも取り組むのも国境を越えての一つの連携ではないかなと思っています。小さな一災害ボランティアが取り組むことです。どうか皆さん方のご協力をお願いします。

します。

山崎（神奈川県立保健福祉大学学長/東京ボランティア・市民活動センター 所長）

大変ありがとうございました。今日は幾つかのご意見が出て、立木先生にもご助言を頂きながらということでした。実際に全体会、分科会のお話を伺っていると、顔の見える関係づくりといいますが、こうした意見交換の場を建設的に今後どのように進めていくのか、その先へのもう一步をどう進めていくのかということが問われているように思われます。

実際には安全衛生のところで、例えば原子力発電所の問題というのは非常に重大な影響を及ぼす話になりますし、そうしたことを含めて安心・安全の問題は今後も大きなテーマになるのではないかと思います。先ほど先生がおっしゃった問題は、基本的に暑さ、寒さ、衛生、それから雪下ろしの安全の問題もいろいろとかかわってまいります。そうしたことを含めると、災害ボランティアセンターの立ち上げの問題、広域の問題、バックヤードの問題、それから、その間の連携問題等について、今回は支援Pという新しい組織が入ってきて人、モノ、金の問題で前進した部分がありますが、一方で課題もあるというご指摘、発展途上だというご意見もありました。

また、今回、研修の問題が取り上げられませんでした。村野さんのお話にもありましたが、私たちの狙いは住民主体、地域主体でありますし、その地域が災害の後を担っていくわけですから、そのところの情報の問題もあります。今回、組織の問題に非常にシフトしましたが、ニーズを発見して実際にプログラム化していくためには、コーディネート、あるいは連携、さらには広域、地域の問題も含む組織形成をどのようにしていくのかという課題もあります。それから、専門的なさまざまなアドバイザーというものが入ってくる必要性についてもあります。こうした広域ボランティアセンターは東海地震の大綱の中にも位置付けられていて、情報ネットワークの問題も十分に踏まえて反省、あるいは教訓の素材をもっとしっかりとフィードバックするよというご意見もあったかと思えます。こうしたものを評価しつつ、問題についてきちっと真摯に話し合いながら、検証しつつ考えていくという課題があるかと思えます。

新潟県中越沖地震にせよ、能登半島地震にせよ、それぞれの地域の持っている文化性、あるいは生活の伝統があります。それから、その中で共助や公助という言葉の上での問題がありますが、実際には一人一人のニーズに寄り添いながら人々のくらしとその心、生活の仕方をしっかりとみつめながら支援を行っていくコーディネート機能、それから、発見と気づきをしながらそれを組織化していく機能、そうしたものを含めると、バックヤードの問題も、組織論の問題も、まだまだ私たちが積み上げていかなければならない。情報の共有化の問題など十分に議論を進めていくためには、本来ならばこの1回だけの委員会ではなくて、本当は作業部会のようなものを念頭に置きながら、実際にはどうしたらいいかという課題を整理し、提案、あるいは提言をしていかないと言いつ放しになってしまうという危険性もあるかもしれません。

最後に、この検討会の在り方について、いろいろとご意見もあるかもしれませんが、続いて議論が進みますことをお願い申し上げて閉じたいと思います。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官）

司会の山崎さん、コメンテーターの立木さん、ありがとうございました。また、「寒冷環境下の情報・ヒント集」に関していろいろご意見を賜り、ありがとうございました。事実関係として、確認漏れという点の確認、雪下ろしの部分がわかりにくいとのご指摘をいただいておりますが、基本はこの場で承認を頂いているということを前提に「暫定版」という表示の外し方について最終的な表現の確定に向けた作業をさせていただきたいと思います。

それでは、最後に内閣府よりごあいさつを申し上げます。

・閉会

・内閣府あいさつ

鳥巢（内閣府 政策統括官付参事官）

本日は第3分科会に参加させていただき、非常に活発な意見を聞かせていただくと同時に、内閣府としての立場を少し申し上げさせていただきましたが、非常に有益な1日だったのではないかと思います。

役人をしていまして、つい物事というのは権限と役割が法律にきちんと書かれており、お金は予算によってきちんと流れてくるということに慣れており、それに対してボランティアをされる皆さんにおかれては、今日ご議論があったように、人の役に立つという、ある意味単純で明快なことにどれだけのイメージーションと想像力と忍耐が必要となるのかということ非常に痛感いたしました。ここにいらっしゃる非常に多彩な皆さんの甚大な忍耐と、これは私たち役人が学ばなければならないことなのですが、人の心に接する、つながるという日々の行政では難しいことを皆さんが前線でやっていただいていることに対して非常な感銘を受けました。自助、共助、公助という言葉はありますが、実際に現場ではこの三つが組み合わさって初めて効果を発揮するわけですから、私どももそういう気持ちで日々災害対策、予防について接していかなければいけないと強く感じました。

また引き続き私どももこのボランティア検討会の場で勉強させていただきたいと思っておりますし、ぜひこの場が今回のように皆さんの腹を割った率直な意見交換と情報交換、それから、お互いの悩みを考えていく場になればいいなと願ってやみません。

最後ですけれども、開催に当たりご尽力いただきましたたくさんの方々心より感謝申し上げます、私のごあいさつとさせていただきます（拍手）。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官）

以上で本日のプログラムは終了とさせていただきます。皆さま、お気を付けてお帰りください。